

資料1 提出書類について

- 1 施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請（認定こども園・保育所申込）書
施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請（保育所申込）書は、町が行う保育認定（1ページの「2 保育の必要性の認定」を参照）及び認定こども園、保育所申込みに必要な書類になりますので、記入例を参考に記入の上、必ず提出してください。

2 保護者の「保育を必要とする理由」を証明するための書類

保育を必要とする理由	提出書類
(1) 就労 ※父・母ともに仕事をしている場合は、それぞれの勤務先の証明書が必要となります。	○就労証明書 ※就労証明書は必ず職場等に提出し、証明を受けてください。 なお、必要に応じて勤務先に就労実態等について確認をさせていただきます。 ※「就労証明書」の雇用期間は、 <u>令和6年度の就労に対して証明していただきます</u> 。事前の就労証明が発行不可の場合は、別紙1の療養等申告書で「5 仕事を探しているまたは探す」として提出してください。
(2) 妊娠・出産 ※出産日から3カ月まで	○母子健康手帳の写し（表紙…保護者氏名の記載があるもの） ○療養等申告書（別紙1）
(3) 疾病・障がい	○医師の診断書（疾病）、身体障害者手帳の写し（障がい） ※就労や保育が困難である等の旨が記載されているもの ○療養等申告書（別紙1）
(4) 介護・看護	○医師の診断書 ○療養等申告書（別紙1）
(5) 求職活動 ※入所後1カ月まで	○ハローワークカードの写し ○療養等申告書（別紙1） ※遅くとも4月末日までに就労先での「就労証明書」を提出してください。提出がない場合（就労先が決定していない場合）は退所となります。
(6) 就学	○在学証明書 ○時間割等、週または月の就学時間がわかる書類

3 保育施設入所希望調査票（別紙2）

新規・継続児童すべての方に提出をしていただきます。なお、きょうだい同時申込みの方は様式中の3～4番を、育児休業取得中の方は、5～7番を併せてご記入ください。

4 児童生活調査票（別紙3）

児童生活調査票は、児童を保育する上での参考にしますので、家庭状況・児童の状況等を詳しく記入し、入所申込書と一緒に必ず提出してください。

児童生活調査票は1歳児以下と2歳児以上で様式が異なりますのでご注意ください。

一世帯から複数申し込みされる場合は、それぞれの児童ごとに申込書を作成してください。